

# 『小規模事業者経営発達支援資金』のご案内

本宮市商工会と大玉村商工会は、経営発達支援計画の認定を受け、事業所の持続的発達に資するため経営発達支援事業に取り組んでいます。

ご案内する『小規模事業者経営発達支援資金』は、経営発達支援計画の認定を受けた商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者がご利用いただける資金となっております。

詳しくは、各商工会担当者へお問合せください。



## 小規模事業者経営発達支援資金の概要

ご利用いただける方	経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者	
資金の使いみち	ご利用いただける方に該当する方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金	
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
ご返済期間	設備資金	20年以内 （据置期間2年以内）（*）
	運転資金	8年以内 （据置期間2年以内）（*）
利率（年）	1.66～（H30/8/24 現在）	
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

（\*）従業員数5人以下の場合は、据置期間3年以内となります。